

府が、出雲を「神々の国」に仕立て上げようとした結果ではないか

古代出雲は、「神々の国」というイメージ一色でとらえきれぬ世界ではなく、仏教が重要な位置を占めた可能性を指摘してきた。次に問題にしなければならないのは出雲における「神仏習合」の問題である。

一般的には「神仏習合」とは、基層信仰としての神祇信仰と普遍宗教としての仏教信仰が結合した信仰形態であるとされている。しかし、このような考え方には根本的な問題がある。なぜなら、そのような認識は、神祇信仰と仏教を同じ次元でとらえるという前提に立っているからである。

普遍宗教としての仏教に比較して、神祇信仰は、当初から体系的な教義や整備された宗教施設を持っていたわけではない。神社や神祇信仰それ自体は、寺院との対応関係の中において、これとは異なる独自の機能と役割を果たす宗教施設として位置づけられ新しく創始されたものであり、日本の「神社」や神祇信仰それ自体が寺院や仏教を歴史的な前提とすることなしに成立することはあり得なかったという指摘がある（井上寛司『日本の神社と「神道」』校倉書房 2006年）

すでに述べたように、神社建築以前にもっと素朴な形で岩や滝などが、「風土記社」として信仰されていたことは事実。しかし、『風土記』に記された三九九の神社が、仏教伝来以前から成立していたと考えるのは早計。

出雲における寺院の造営、それ自体が、「風土記社」の整備を促進した可能性もある。

（４）山寺と山岳信仰

8世紀後半以降、神々も人間と同じように仏に救いを求め、解脱を欲している存在と見なされる考えが広まった。そして、神を救済するために、各地で神社に併設する形で神宮寺が造営されるようになった。

『伊勢国桑名郡多度神宮寺伽藍縁起并資財帳』によると、天平宝字7年（763）に伊勢国桑名郡において、多度山にいた多度大神が人にのりうつり、「長い間、この地方を治めてきたが、重い罪業を重ね神道の報いを受けている。神の身を離れ三宝（仏教）に皈依したい」と託宣したという。この多度大神の願いを受けて多度神宮寺が造営されたという。

出雲の場合、このような神宮寺の存在は必ずしも明確な形では確認できないが、先に述べた教皇寺や「新造院」、及び「村落内寺院」とされる仏教関係遺跡の分布形態を見ていくと、その多くは山の麓から中腹にかけて存在する「山寺」であり、その少し手前に『風土記』に登場するような古社が配置されているとの指摘がなされている（久保智康「宗教空間としての山寺と社—古代出雲を例に—」『季刊考古学』121 2012年）。

たとえば、松江市域で言えば、秋鹿郡の佐太神社。その背後に目を向けると神名火山である朝日山の山頂に朝日寺があり、東麓には成相寺がある。

また、島根郡の美保社の東方山麓に仏谷寺。さらに同郡澄水山南麓の虫野社のすぐ西側には往生院跡があり澄水山の山頂にはかつて澄水寺があった。

これらの山寺と風土記社との関係を見ていくと、風土記社に祭られている神を背後から仏が護るような構図が浮かび上がってくる。

出雲における山寺の存在形態をそれですべて説明することは難しいかもしれない。しかし一つの問題提起として興味深い。

たとえば、成相寺は佐太神社の神宮寺であった。この寺院には、木造の神像や破損像が20数躯以上残り、島根県の指定文化財に指定されている。

その多くは12世紀段階までさかのぼることができる。また松江市の仏谷寺には、等身大の木彫像が五躯残されている。薬師像一躯と菩薩像四躯だがいずれも重要文化財に指定されており、その制作年代は9～10世紀にさかのぼる（的野克之「神々の国の仏たち 古代を中心に」京都国立博物館・島根県立古代出雲歴史博物館『大出雲展』2012年）。

注意すべきは、成相寺は真言宗、仏谷寺は今でこそ浄土宗であるが、かつては天台系寺院であった点。

都が平城京から長岡京を経て平安京に遷った後、平城京の南都仏教に対抗して、比叡山延暦寺を拠点として広がった最澄の天台宗や高野山金剛峯寺を拠点として広がった空海の実言宗は「山岳仏教」と呼ばれている。

奈良時代においては山間部での仏道修行は否定されてきた。たとえば、『続日本紀』天平元年（729）4月癸亥条によれば、山林にとどまって仏法と偽り、呪術によって民衆を教化することを禁ずる勅が出されている。具体的には吉凶を占ったり、予言めいたことを述べたり、さらには薬物を作ったりすること、少なくとも律令国家にはそのように見なされていた。

しかし、このような禁令が出されているということは、薬物を作っていたかどうかは別として、山間部における仏道修行がかなりさかんに行われていたことを示している。

天台宗や真言宗の成立については、かつては南都仏教に対抗する一種の「宗教改革」として理解されたこともあった（井上光貞『日本古代の国家と仏教』岩波書店 1971年）。

しかし、奈良時代の山間部の仏道修行を前提として、天台宗や真言宗は成立できたと考

えるべきであろう（和歌森太郎「山岳信仰の起源と歴史的展開」『山岳宗教の成立と展開』名著出版 1975 年）。

出雲においても奈良時代の段階で山間部における仏道修行はさかんに行われたのではない。「山寺」の存在はそれを暗示する。そして、このような山間部における仏道修行の延長線上に、平安時代に入って天台宗の鰐淵寺や清水寺、松江市域にあっては仏谷寺、華蔵寺などの寺院が成立したと考えるべき。

出雲の寺院において活動した僧の実態については、なかなかその実態をつかむことは難しい。そのような中で、平安時代後期の事例ではあるが『後拾遺往生伝』の巻中によれば、康和 3 年（1101）に出雲国能義南郡出身の良範上人が夢のお告げにより、外部との一切の接触を断って草堂で修行を続け入滅した話や天治元年（1124）4 月に秋鹿郡の成相寺の住僧でひたすら多聞天に祈り密教を極めた相印が念仏を唱えながら往生を遂げた話をのせる。

「神々の国」と言われる出雲だが、その山々には寺院が数多く存在し、仏への祈りの声が響いていた。

山岳寺院を拠点とする仏教や神祇信仰などが、他地域と同様併存して存在していたのが、古代出雲の実態だった。それらは決して統一されず多様な信仰として存在し、人々は時と処に応じて使い分けていたのかも知れない。

ところが、11 世紀の段階に入って、神社の祭神は人間の手の届かないあの世（彼岸）に住む仏が姿を変えてこの世（此岸）にあらわれたものであり、本体は仏であって、神はあくまでも仮の姿であるとする本地垂迹説が体系理論化される。この本地垂迹説により、仏教と神祇信仰とが本当の意味で結びつき、仏教を基盤として神祇信仰が体系理論化されて宗教としての形を整えていく（井上寛司『「神道」の虚像と実像』講談社現代新書 2011 年）。

このように仏教思想を基軸にすえてすべての信仰形態が統一され、その中で神祇信仰が整備されていくような宗教のあり方を顕密体制と言う。顕密体制の「顕密」とは、当時の仏教すべてを一言で示した言葉である。仏教の開祖、釈迦の教えを理解するためには二つの方法があった。一つは経典を読み、討論しあって学習するやり方。今一つは修行や瞑想を通して直感的に釈迦の教えを理解するやり方。

前者は目に見える形で示された釈迦の教えを学習する方法なので顕教、後者は目に見えない釈迦の教えの真理を得ようとする方法なので密教と呼ばれた。南都六宗は顕教であり、天台真言両宗は顕教と密教の手法を兼ね備えていた。

この顕密体制は中世国家の権力と一体化してさらなる発展を遂げていく。その影響は出雲にも及び、鰐淵寺や大山寺が顕密体制の山陰地方における拠点として重要な役割を果たすようになる。

3 石川年足と出雲国分寺

天平 6 年（734）度に作成された「出雲国計会帳」には、出雲国が中央政府や他国とやり取りした公文書の一覧が掲載されているが、その中に「齋会帳一卷」とある。寺院において仏法を説くために僧侶などが集まる会合を法会というが、食事が振る舞われる法会が齋会である。このような法会に関わる文書が作成されていたということは、出雲国府においても仏教に関わる儀礼がさかんに行われていたことを意味するものと言えよう。

出雲の地において、仏教に深く帰依した国司がいた。それは、石川年足である。

↓

天平 9 年（737）12 月に灌頂随願往生經を書写している。

天平 10 年（738）6 月、弥勒菩薩像一鋪を造り、弥勒菩薩上兜率天經を写す。

天平 11 年（739）7 月、大般若經一部を書写。

これらの写経は、いずれも、文中に「出雲国守従五位下勲十二等石川朝臣年足」と表記されており、年足の出雲守在任中の写経であったことは疑いない。

↓

これらの写経から年足の仏教に深く帰依する姿が浮かび上がって来るが、出雲守在任中の写経はどうも年足個人の信仰心といった問題だけにはとどまらない。

実は、年足が出雲守在任中に、国府において組織的に大般若經が書写されたことを示す史料が残されている。それは、奈良県生駒郡安堵町の極楽寺に所蔵されている大般若經である。この大般若經自体は、堀池春峰氏によって注目され、奈良県教育委員会の組織的な調査によって世に知られるようになったものである（堀池春峰「大般若經信仰とその展開」『南都仏教史の研究 遺芳篇』法蔵館 2004 年）。

この経典自体は、院政期の書写であるが、その中に引用された文章によれば、「天平九年（七三七）三月三日に国毎に釈迦三尊像と大般若經一部六〇〇巻を書写するように」との勅が出され、太政官は、同年 3 月 16 日の太政官符でその旨を諸国に命じた。それを受けて出雲国では、天平 11 年（739）3 月 15 日に至るまで、2 年がかりで写経事業を推進したのである。

この写経が、石川年足の個人的な信仰に基づくものだけではなく、出雲国を挙げた組織的な事業であることは、年足個人だけでなく、介の路大市や目の大蔵神主が署名を加えていることからわかる。

このように出雲国内において写経事業を推進した石川年足であるが、『続日本紀』天平 11 年 6 月甲申条によると、善政を表彰されあしぎぬや布、さらには出雲国の正倉におさめられた稲の一部を与えられている。

年足が善政を賞された理由については、大般若經書写が善政の一つに加えられて褒賞の対象となったのではないかという説が有力だが（堀池春峰「石川年足と山田寺」前掲書）、出雲国内において、組織的に展開した大般若經書写事業の持つ意味については、なお検討すべき余地が残されている。

この大般若經の書写は、すでに述べたように、天平 9 年（737）3 月の勅を受けて推進した事業であったが、その天平 9 年 3 月の勅に相当する記述については、『続日本紀』天平 9 年 3 月丁丑条に記されており、そこでは、国毎に、釈迦仏像一軀、挟侍菩薩像二軀を造り、兼ねて大般若經一部を書写することが命じられている。

天皇の命令が勅ではなく、詔であるという点を除けば、基本的に先に掲げた大般若經の奥書と一致する内容であるが、ここで注意すべきことは、この天平 9 年（737）3 月に出された詔が、いわゆる国分寺創建の詔に引用されていること。

国分寺とは、律令国家が災害や疫病、外的除去、五穀豊穡を願って、諸国に建立させた官寺のことである。正式名称は「金光明四天王護国之寺」という。それは聖武天皇の発願によるもので、国分尼寺（正式名称は「法華滅罪之寺」）と並んで日本全体の鎮護、すなわち鎮護国家の実現を目指していた。

この国分寺創建の詔、それ自体は、『続日本紀』天平 13 年（741）3 月乙巳条に掲載されている。

ここでは国ごとに「国分僧寺」（＝国分寺）と「国分尼寺」を建立し、金字の「最勝王經」を国分寺の塔に安置し、国分寺には封戸 50 戸と水田 10 町を施入し、20 人の僧を配置すること。国分尼寺には水田 10 町を施入し 10 人の尼を配置することが定められた。

また、国分寺や国分尼寺の僧尼は、毎月 8 日に最勝王經や妙法連華經を転読することが命じられた。

では、国分寺の造営は天平 13 年以降の出来事かと言えば、必ずしもそうとは言い切れない。この国分寺創建の詔の中に、前史として国毎に造仏や大般若經の書写が命じられているという点は、国分寺建立の構想それ自体がさかのぼって企画されていたことを意味する（佐藤信「古代の寺院制度と国分寺・国分尼寺」須田勉・佐藤信編『国分寺の創建 思想・制度編』吉川弘文館 2011 年）。

よって国分寺の創建それ自体は天平 13 年以前にさかのぼる可能性もある。すなわち、諸国における国分寺の本格的な造営については、天平 13 年以降に始まったかもしれないけれども、その前史として、天平 9 年（737）3 月に発せられた命令を受けて出雲国においては諸国に先駆けて国分寺の造営が始まり、石川年足がそれに深く関わった可能性も否定できないのである。

出雲守の任を離れた後のことであるが、『続日本紀』天平 19 年（747）11 月己卯条によれば、国分寺造営事業がなかなか進捗しない国々に対して、石川年足が阿倍小島と共に、国分寺地の検定のために派遣されている。

この時、国司に対して、「宜しく使及び国師とともに勝地を簡び定め、勤めて營繕を加ふべし」と命じられていることからすれば、年足は、諸国の国分寺造営事業を積極的に指導したのであろう。

年足は国分寺造営の言わばエキスパートであった。その知識は、単なる机上の学問で身についたものではなく、出雲という具体的なフィールドにおいて習得した実践的知識であると考えすることはできないであろうか。

天平 13 年の詔によれば、諸国の国分寺には七重の塔が建てられることが求められていた。この他、国分寺を構成する施設としては、金堂・講堂・中門・回廊・経蔵・鐘楼・僧坊・食堂・南門・政所・厨などがあった。

ただし、このような大規模な国分寺や国分尼寺が、天平 13 年の詔の後、諸国において一気に建立されたわけではない。塔や金堂は『続日本紀』天平 19 年（747）11 月己卯条によれば、郡司の協力を求める形で進められたが、『類聚三代格』天平神護 2 年（766）8 月 18 日の太政官符によると、早くも諸国の塔や金堂は破損していたらしく、「造国分寺料稻」という形で諸国の正倉の稻の中から修理のための経費を負担するように命じている。

翌年、神護景雲元年（767）11 月 12 日にも勅が出され、国分寺の塔や金堂の修理が一向に進んでいないことの対する国司への責任が問われている（『類聚三代格』）。

諸国における国分寺や国分尼寺の造営事業の進捗状況はこのような状況下にあったが、果たして出雲の場合はどうであったか、これについては残念なことに具体的な史料は残されていない。

ただ、『日本三代実録』元慶元年（877）8 月 22 日条によれば、神護景雲 2 年（768）正月に出雲を含めた国分寺において吉祥天像を置き、毎年正月に修法するように命じられているので、吉祥天像が造られて国分寺に安置され、これに祈りを捧げる仏事が行われていたことは確認できる。

この吉祥天画像の痛みが激しくなったので、貞観 13 年（871）に木像に改造したのだという。そのために三百斛の米を経費として支出したらしい。

また、天暦 10 年（956）4 月 21 日に出雲国分寺の僧であった明賢が死去した折、後任となった沙弥光延を早く正式の僧として認められるための授戒を受けることができるように、出雲国司が東大寺戒壇院に求めている（『朝野群載』巻 16 仏事上）。

巨岩「座王さん」を祀る 惠曇神社

名称・惠曇神社(えともしんじや)
所在地・松江市鹿島町佐陀本郷六五五
祭神・磐坂日子命
例祭・十月十三日

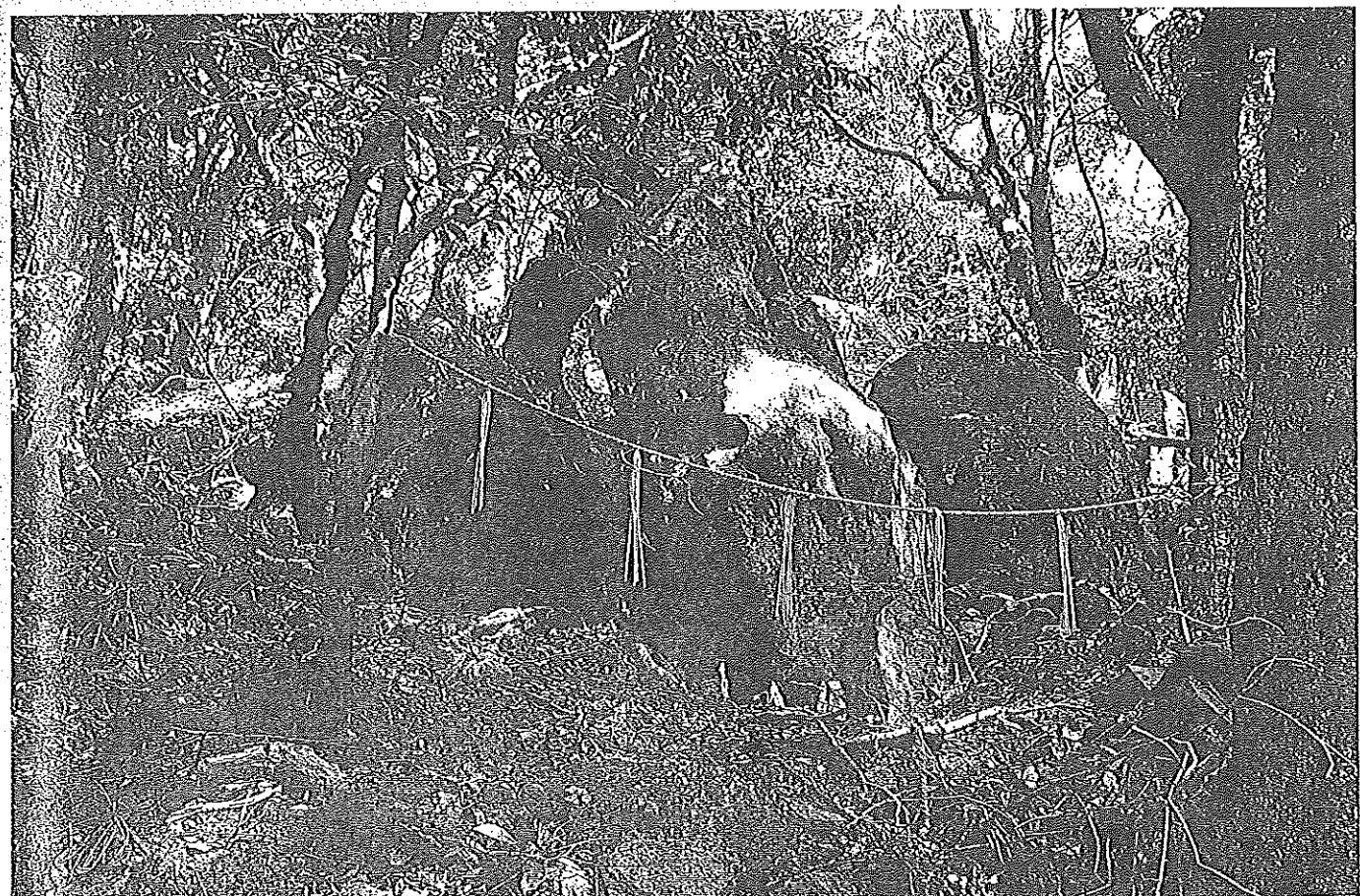
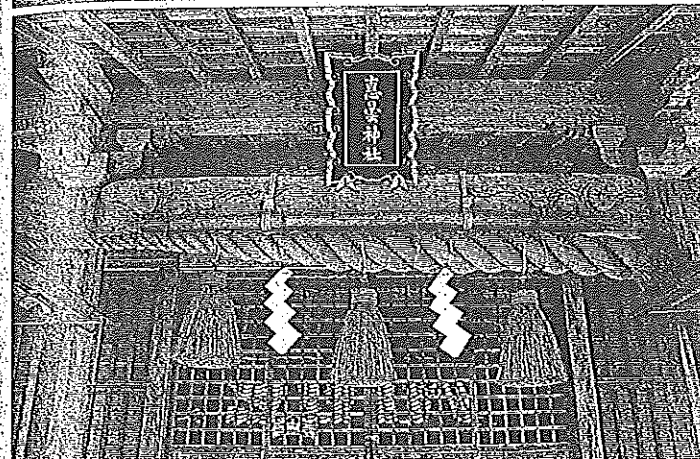
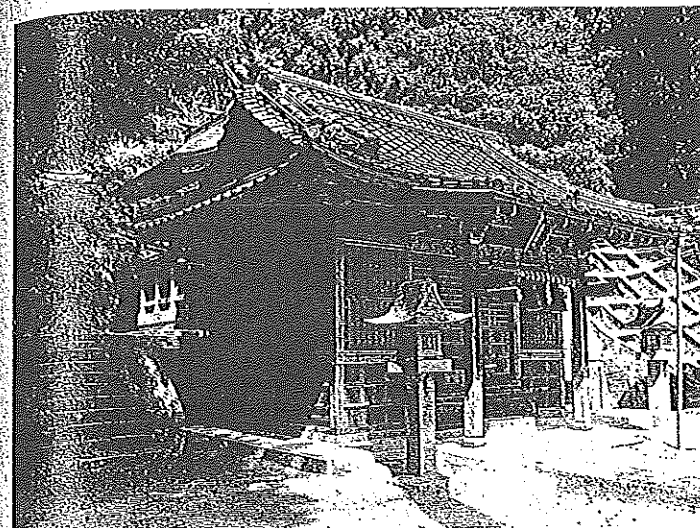
『出雲国風土記』や『延喜式』に見える神社。『出雲国風土記』では、「惠梯毛社」として表記されている。場所は、松江市鹿島町佐陀本郷、松江市役所鹿島支所の裏手にある。
祭神は磐坂日子命。この神は、スサノヲ命の子で『出雲国風土記』によれば、秋鹿郡惠曇郷の地に巡行してきて、「こ

こは国土が若々しく美しい。土地の形が鵜のようだ」と述べたことにちなんで、惠曇郷になったのだという。

この神社の本殿の右裏手には巨岩があり、「座王さん」と呼ばれている。これはスサノヲ命もしくはイワサカヒコ命の腰掛石と伝えられている。

おそらく古代以来、ここで何らかの祭祀が行われてきたのだろう。この惠曇神社から佐太運河を隔てた反対側に、昭和四十八年(一九七三)に銅鐸二個と銅剣六本が出土した志谷奥遺跡がある。

なお、惠曇神社については、他にも松江市鹿島町惠曇に同名の神社がある。
(森田喜久男)



佐陀本郷の惠曇神社(上)と拝殿(中)、神社の右裏手にある巨岩「座王さん」(下)

このことは、10世紀以降も出雲国分寺が、国分寺として一定の役割を果たしていたことを示す。

出雲国の国分寺と国分尼寺は、茶臼山の南東麓にある。国分寺は昭和30年(1955)から翌年にかけて、また、昭和45年(1970)から翌年にかけて、さらに平成10年(1998)から14年にかけて3回にわたり発掘調査が行われた。その結果、南門、中門、金堂、講堂、僧房が南北に一直線に並ぶ「東大寺式」の伽藍配置であることが明らかにされている。

出土した遺物としては、軒丸瓦、軒平瓦の他、鬼板瓦塼、土師器、須恵器、硯などがある。このうち、創建期軒丸瓦の瓦当文様には、新羅の影響がみうけられる。また墨書土器として、「西寺」「玖」「私」「寧」、文字瓦としては「丞」「牛」「虫」などが出土している。

一方、国分尼寺については、昭和48年(1973)から3カ年にわたり調査が実施された。現状では礎石建物跡の基壇の一部や土塀、溝の一部を確認しているが、寺域や伽藍配置の解明については今後の課題である。

出土遺物については比較的豊富な内容を持つ。軒丸瓦や軒平瓦などの瓦類や須恵器・土師器の他に、墨書土器・文字瓦・陶磁器片・形代馬なども発見されている。このうち、墨書土器については「子刀自」・「東室」・「秦館」・「堂東」・「口房」、文字瓦については「勝」や「牛」などの文字がヘラ書きで刻まれている。

おわりに

「神々の国、出雲」の古代における実態について、松江市域をフィールドに検討を重ねてきた。

↓

その結果、古代出雲の信仰は、神祇信仰一色ではなく、仏教に対する信仰も広範囲にわたって広がっていたことが判明した。

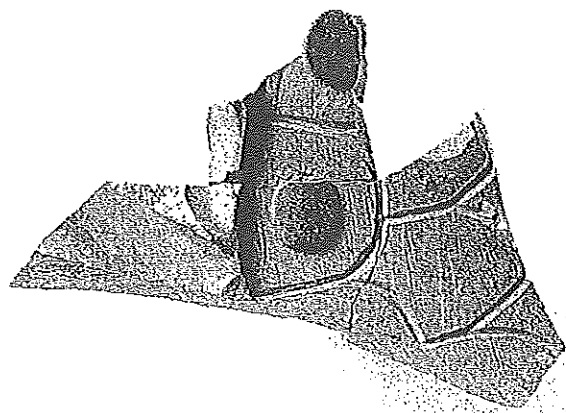
↓

もしも出雲における国分寺の造営が、他国に比較して早いものであったとすれば、それは、神祇信仰か仏教かといった二者択一的なものではなく、古代の出雲に多様な宗教文化が花開いていたことによるものと思われる。

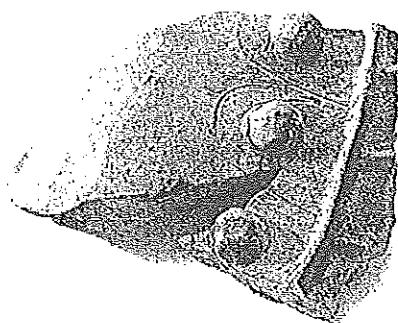
「神々の国、出雲」と言った場合、その「神々」とは、狭義の神祇信仰の枠を超えた存在であったのかもしれない。

出雲は従来言われてきたような閉鎖的な空間ではなく、開放的な空間であった。このような出雲の歴史について学ぶことは、単なる「お国自慢」に終わらず、混迷する我が国及び世界の歩むべき道について考える際に、大きな指針になることであろう。

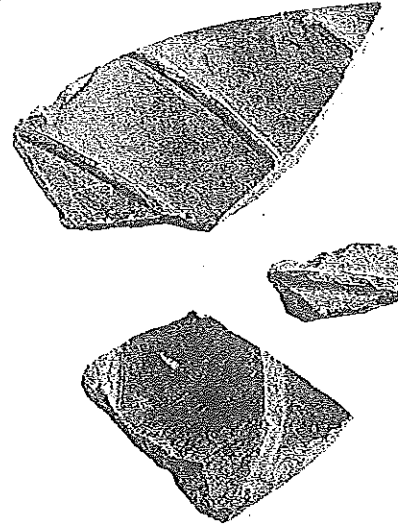
92 上淀庵寺出土土鷄尾 上淀庵寺(鳥取県米子市) / 飛鳥・奈良時代



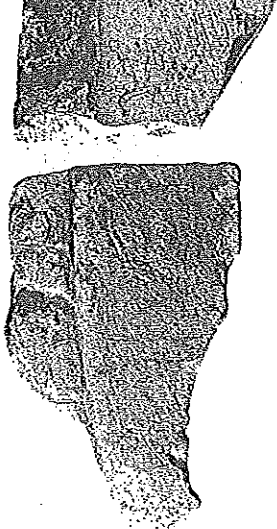
94 山津竊跡出土土鷄尾 山津竊跡(松江市) / 飛鳥・奈良時代



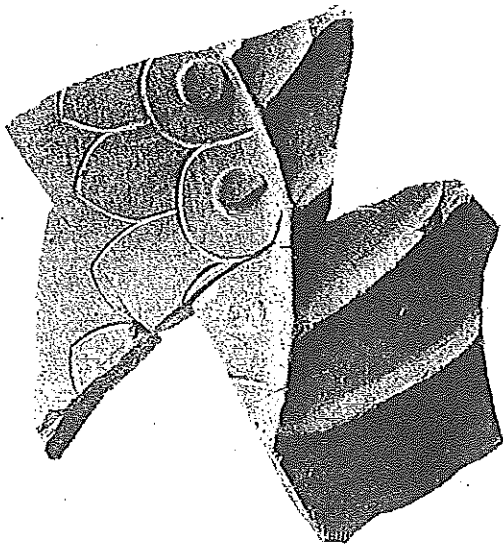
96 長見寺庵寺址出土土鷄尾 長見寺庵寺(兵庫県養父町) / 飛鳥・奈良時代



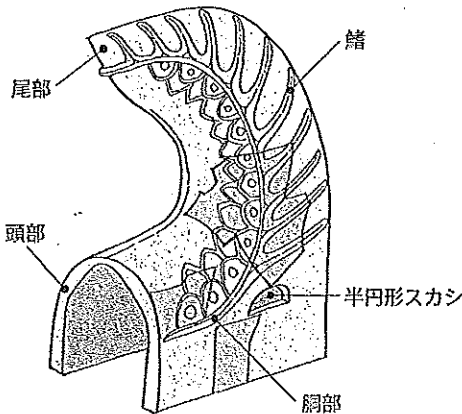
97 大御堂庵寺出土土鷄尾 大御堂庵寺(鳥取県倉吉市) / 飛鳥・奈良時代



93 来美庵寺出土土鷄尾 来美庵寺(松江市) / 飛鳥・奈良時代

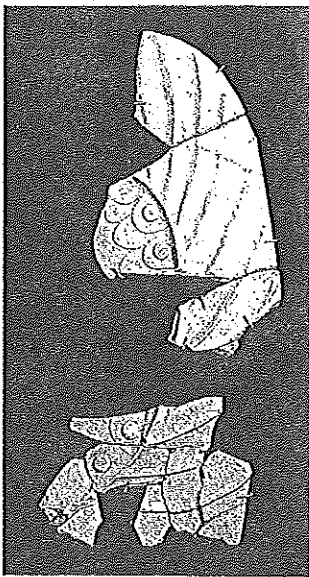


95 山陰系鷄尾のテロポーション (来美庵寺出土品から復元)



「山陰系鷄尾」の特徴は、胴部に鱗状の文様や、須恵器蓋のつまみに類似する珠文が見られ、縦帯と胴部の段を突帯で表現している。また、内面には須恵器大甕の叩き痕跡と同じ同心円文の重なりが見られる。このことから、その製作には須恵器工人の関与が想定されている。

98 玉鉢等ヶ坪庵寺出土土鷄尾 玉鉢等ヶ坪庵寺(鳥取県) / 飛鳥・奈良時代



「山陰系鷄尾」の製作地として、山津竊跡をはじめとする大井竊跡群(松江市)が考えられている。長見庵寺出土の山陰系鷄尾は山陰地方で最も東で見つかった例であるが、山陰道から離れており、海に近い立地であることから、海上ルートでもたらされた可能性も考えられる。

出雲への道・出雲からの道

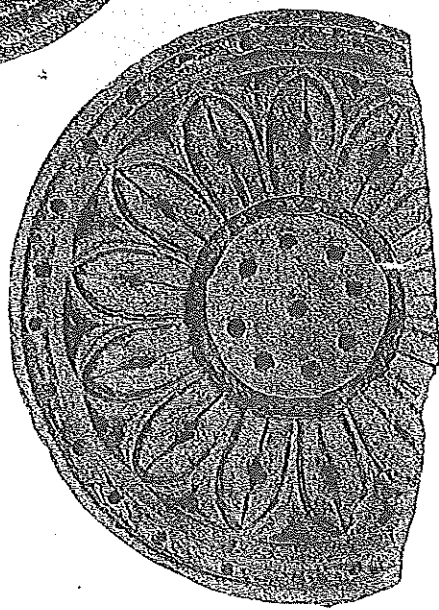
『古代出雲の壮々たる支流―神々の国を往来した人と文物』
(鳥根県立古代出雲歴史博物館 ニーニ号)より

山陰古代寺院の甍

飛鳥時代(7世紀後半)になると、因幡・伯耆・出雲地方の山陰各地に、寺院の建立などの律令国家による仏教興隆政策が行きとどくようになった。この時期、各地は国家による行政区分に分割され、地域の有力豪族が国家から任命されるかたちで国司・郡司などの官人となり、地域支配を行う中央集権的な枠組みが完成する。国府や郡衙などの官衙施設をはじめ、古代山陰道も整備される。

古代出雲の壮々たる交流

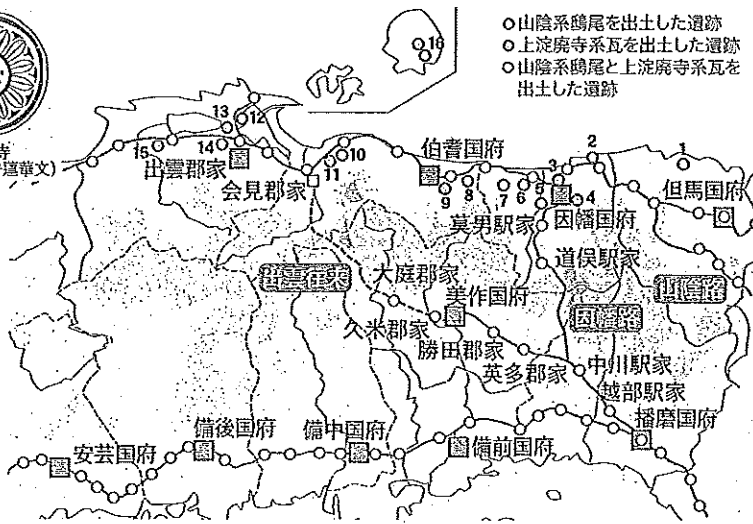
88 上淀庵寺出土軒丸瓦 上淀庵寺(鳥取県米子市) / 飛鳥・奈良時代



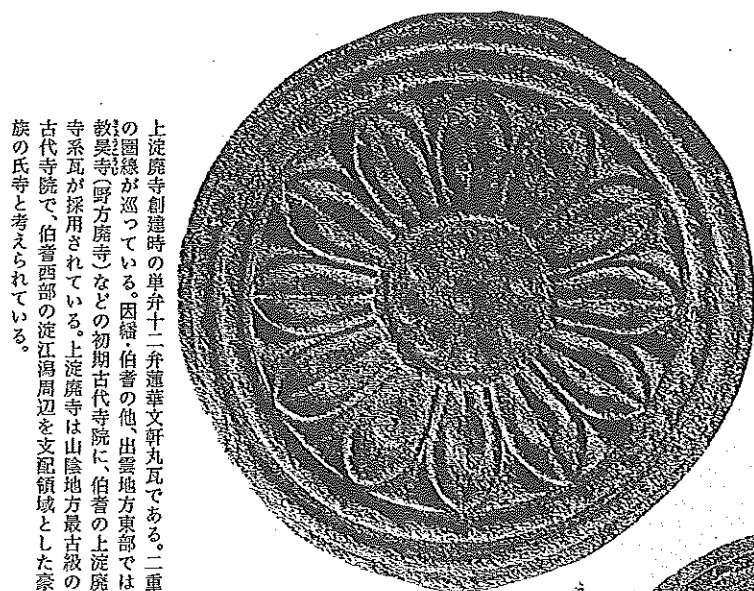
89 教興寺出土軒丸瓦 教興寺(野方庵寺) / 飛鳥・奈良時代

安来市野方所在の寺院(野方庵寺)が、『出雲国風土記』に記された教興寺に比定されている。上淀庵寺の最古型式の軒丸瓦とほぼ同時代の単弁十三葉蓮華文軒丸瓦である。上淀庵寺、教興寺を起点として、上淀庵寺系瓦が出雲・伯耆・因幡へと広く展開していった。

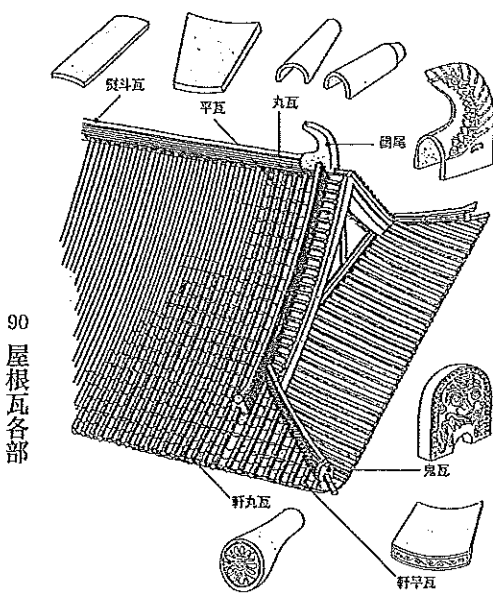
91 上淀庵寺系瓦と山陰系鷄尾の分布



「上淀庵寺系軒丸瓦」と「山陰系鷄尾」の分布は、東の但馬地方から西の出雲地方まで広がり、両者の分布もほぼ重なる。瓦工人の活動範囲は、寺院を建立する財力や動員力を有した各地の垣越のネットワークを意味するのであろうか。いずれにせよ、分布のあり方は、古墳時代にはみられなかった鳥取・島根の東西交流のベクトルが顕著になったことを示す。古代山陰道による交通・交流ルートの反映か?



上淀庵寺創建時の単弁十三葉蓮華文軒丸瓦である。二重の蓮華が巡っている。因幡・伯耆の他、出雲地方東部では教興寺(野方庵寺)などの初期古代寺院に、伯耆の上淀庵寺系瓦が採用されている。上淀庵寺は山陰地方最古級の古代寺院で、伯耆西部の淀江周辺を支配領域とした奈族の氏寺と考えられている。



90 屋根瓦各部

- 1 長見寺庵寺址
- 2 岩井庵寺
- 3 大権寺遺跡
- 4 因幡国分寺
- 5 玉鉢等ヶ坪庵寺
- 6 吉岡大海庵寺
- 7 上原南遺跡
- 8 野方・弥陀ヶ平庵寺
- 9 大御堂庵寺
- 10 高田原遺跡(庵寺)
- 11 上淀庵寺
- 12 山津竊跡
- 13 来美庵寺
- 14 四王寺跡
- 15 小野・稲城遺跡
- 16 隠岐国分寺・国分尼寺

